

千葉県告示第546号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年6月29日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
あけぼの薬局 都賀店	千葉県若葉区西都賀2-5-7	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで
アポロ薬局 桜木店	千葉県若葉区桜木1-28-5	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
大洋薬局 千城台店	千葉県若葉区千城台東2-32-9	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
マリオン薬局 天戸店	千葉県花見川区天戸町1334-1	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
よつば調剤薬局	千葉県稲毛区轟町1-16-3 ロックウェル轟A101	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
クランド薬局	千葉県美浜区打瀬2-16 パティオス17番街1階	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで

【訪看】

名称	所在地	指定期間
あみ訪問看護ステーション	千葉県若葉区若松町531-81 グリーンパレスハヤシ602号	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで